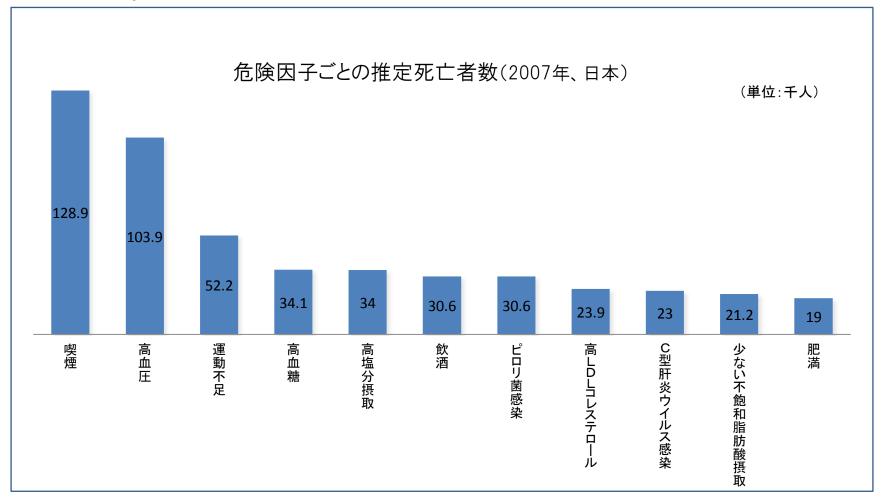
高血圧者、喫煙者に対する特定保健指導について(1)

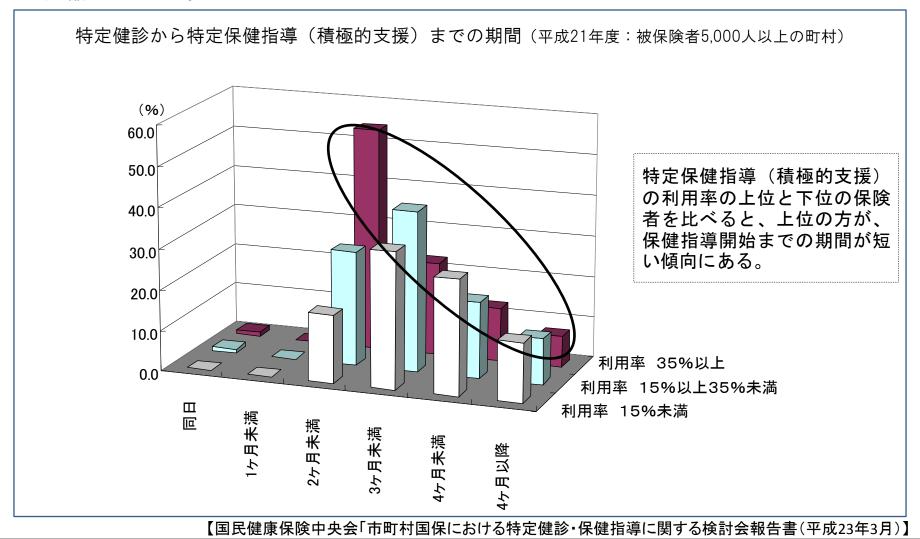
○ 喫煙及び高血圧は、日本における非感染性疾患・障害による成人死亡率の主要なリスク因子となっている。



[Ikeda N, Inoue M, Iso H, Ikeda S, Satoh T, et al. (2012) PLoS Med 9(1):e1001160.]

高血圧者、喫煙者に対する特定保健指導について(2)

○ 特定健診・保健指導では、特に保健指導の実施率が低迷(12%(21年度))しており、実施率を向上させるためには、健診から保健指導開始までの期間(現在、9割以上の医療保険者が2ヶ月以上)の短縮が望ましい。



高血圧者、喫煙者に対する特定保健指導について(3)

【論点】

- 高血圧、喫煙のリスクの有無は、特定健康診査の実施日に判明することから、その 他の健診結果が判明する前に、特定保健指導の一環として高血圧、喫煙のリスクに 着目した保健指導を実施することについてどう考えるか。
 - ◆ 健診当日に判明しているリスクに着目して保健指導を行い、後日、すべての健診 結果が判明した後に、改めて行動目標、行動計画を見直し、これらの一連の対応を 初回面接と評価することについてどう考えるか。
 - ◆ このように、初回面接を分けて行う場合、健診結果判明後に行う保健指導は、対 面によらない方法で行うことは可能か。可能ならばその条件は何か。